



令和3年度 果樹情報 特別号
 ～ モモせん孔細菌病の防除対策 ～
 (令和3年4月16日)
 福島県農林水産部農業振興課



福島県病害虫防除所より4月15日付けで「令和3年度病害虫発生予察情報 注意報第1号」が発表されました。モモせん孔細菌病の春型枝病斑の発生が例年より早く、発生量も多くなっています。

本年は、果樹研究所におけるせん孔細菌病の春型枝病斑の初発生が3月22日(昨年3月23日)と過去6年で最も早く確認され、また、「あかつき」の満開は4月4日と平年より15日早まりました。生育の早まりに伴い、せん孔細菌病の発生時期も早まっています。

なお、昨年9月の新梢葉での発生は県内全域で平年より多かったため、本年もせん孔細菌病の多発が懸念される状況にあります。

今後、感染が拡大しないように、防除対策を徹底しましょう。

1 モモせん孔細菌病の発生状況

4月中旬の調査では、春型枝病斑の発生ほ場割合は平年よりやや高い状況でした。特に、福島地域での春型枝病斑の発生が目立っています(図1)。

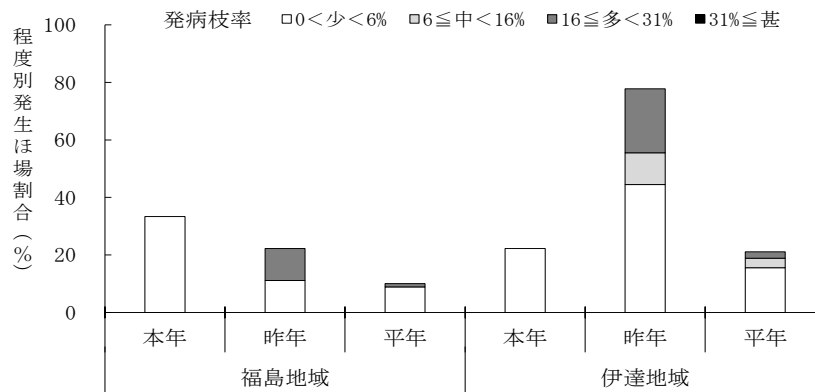


図1 春型枝病斑の発生状況 (4月中旬)
 調査地点：福島地域、伊達地域いずれも9園地

2 防除対策

仙台管区气象台発表の東北地方の1か月予報(令和3年4月15日発表)では、今後の平均気温は高く、降水量は平年並と予想されています。

春型枝病斑は見つけしだい除去し、せん除は複数回行うなど耕種的防除を徹底しましょう!
耕種的防除と薬剤防除を組み合わせ、病原菌の初期密度の低下を図りましょう。また、病原菌は降雨で拡散するため、防除対策は降雨前に確実に実施しましょう!!

(1) 耕種的防除

- 春型枝病斑は新梢葉や果実への伝染源となるため、園地内をよく観察し、疑わしい枝も含めて徹底してせん除しましょう(図2)。
- 春型枝病斑の発生は7月頃まで長期間にわたるため、せん除は定期的に複数回実施しましょう。
- 春型枝病斑をせん除する場合は、発病部位が残らないように病斑部の周辺を含めて可能な限り基部まで切り戻しましょう(図3)。
- 樹冠上部の発病枝の取り残しは直下の被害拡大につながるため、樹冠上部の発生を見逃さないようにしましょう。
- 発病葉や発病果実が今後見つかった場合には、枝病斑とともに除去し、園外に持ち出すなど適切に処分しましょう。

春型枝病斑を確実にせん除しましょう!

園地を何度も見回り、枝病斑を見つけしだい、早急に除去しましょう。

(2) 薬剤防除

- 生育時期が早まっているため、防除は生育の進度に合わせて実施しましょう。無機銅水和剤を散布する場合は、薬斑で枝病斑を見つけにくいことがあるため、事前に枝病斑のせん除を徹底しましょう。薬剤は、落花期から7月まで10日間隔で散布しましょう。
- 使用する薬剤は、使用濃度、収穫前日数に十分注意してください。また、同一薬剤の連用は耐性菌出現のリスクが高まるので、薬剤はローテーションして防除を行ってください。



図2 枝先に発生した春型枝病斑（令和3年4月12日撮影）
（写真提供：福島県病害虫防除所）

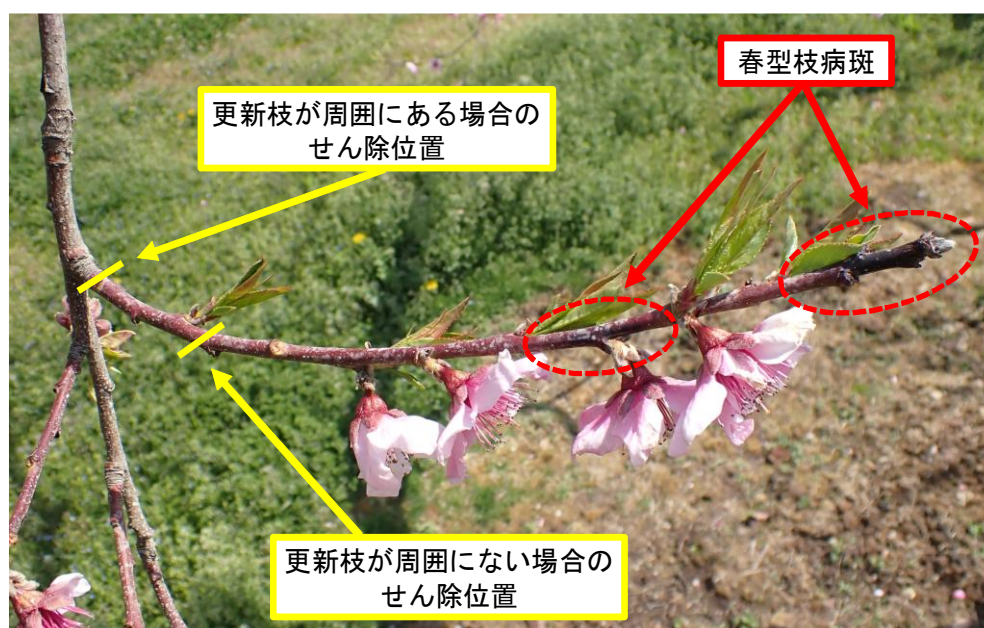


図3 春型枝病斑のせん除位置（写真提供：農業総合センター果樹研究所）

病害虫の発生予察情報・防除情報

病害虫防除所のホームページに掲載していますので、参照してください。

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/37200b/>

農薬の散布は使用基準を遵守し、散布時の飛散防止に細心の注意を払いましょう。

発行：福島県農林水産部農業振興課 農業革新担当 TEL 024(521)7344

（以下の URL より他の農業技術情報等をご覧ください。）

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36021a/>

